

2023
6

消費者の部屋通信

事例

アクリルアミドの生成について



展示

農林水産省Webマガジン「aff」の紹介

原料原産地表示制度、米トレーサビリティ制度の紹介

5月の「消費者の部屋」の展示を紹介します

5月8日～12日 農林水産省Webマガジン「aff」の紹介



- ▶ 最新号のほか、人気のあった特集号の一部をパネルで紹介
- ▶ 農林水産省公式動画チャンネル「BUZZMAFF」も放映
- ▶ 消費者の部屋を訪れた小・中学生にaffについて分かりやすく説明

(入場者:319人)

5月15日～26日 原料原産地表示制度、米トレーサビリティ制度の紹介



- ▶ 加工食品の原料原産地表示制度について
パネル展示やパンフレット配布、紹介動画の放映を実施
- ▶ 米トレーサビリティ制度について
パネル展示やパンフレット配布、実際の外食事業者向けPOPを用いて分かりやすく解説

(入場者:492人)

※ 5月29日～6月9日 荒川弘×TOKYO NODAI×農林水産省 は次号でご紹介します。

今後
予定

6月12日～16日 地方参事官室の取組

6月19日～30日 食の安全と消費者の信頼確保を科学の力で！

7月3日～7日 この夏 おかやまに遊びに来ませんか？
～知って！行って！食べて！伝えて！ おかやまの農林水産物～

デジタル
展示

「消費者の部屋」の展示の様子を、一部動画で配信しています。
省の取組を紹介する動画も配信していますので、ぜひご覧ください。



消費者の部屋とは？

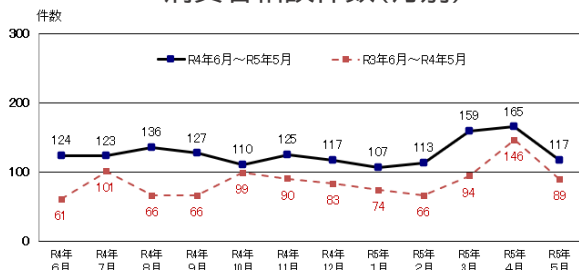
農林水産省北別館の1階にて、農林水産行政に関する展示を行っています。
「霞ヶ関」駅 A5出口すぐの北別館入口から入館していただくと便利です。



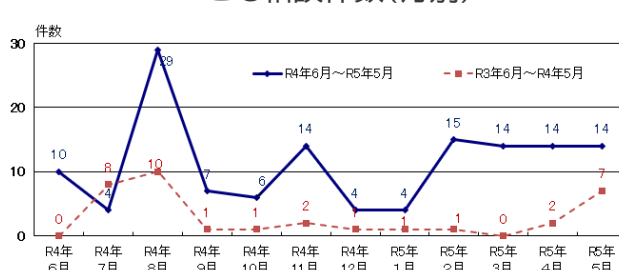
5月の消費者相談状況を紹介します

- ▶ コオロギ食、酪農・乳製品に関する問合せは減少傾向
- ▶ 一方で、食品の品質(米につく虫、保存した食品の安全性等)に関する問合せが多数
- ▶ 5月の消費者相談件数 117件のうち、こども相談件数は 14件

▶ 消費者相談件数(月別)



▶ こども相談件数(月別)



▼相談区分の内訳

項目	件数	比率
食品の安全・衛生	9件	8%
食品表示	10件	9%
法令・制度	11件	9%
農水省の事業	6件	5%
統計	5件	4%
品質・規格・基準、機能・効能、商品知識	14件	12%
販売・サービス、輸出入・貿易、物価等	13件	11%
その他(こども相談含)	49件	42%

こども相談
～昨年同時期の倍の件数～
食料自給率、農政、食品ロス
に関する問合せ

▼相談者の内訳

一般消費者・消費者団体	66件	56%
中学生以下	14件	12%
高校生・大学その他の学生	0件	0%
事業者	10件	9%
農林水産業従事者	6件	5%
マスコミ関係者	5件	4%
相談業務関係者	3件	3%
栄養士(調理・給食関係者含)	0件	0%
その他(不明含)	13件	11%

相談者の男女比

男性31名 女性34名
不明1名

問合せ先

消費者相談:03-3591-6529 (平日10:00～17:00)
こども相談:03-5512-1115 (平日10:00～17:00)



5月に寄せられた消費者相談の事例を紹介します

？ 野菜を2時間くらい煮込んだとき、アクリルアミドが生成する心配はないか

水を使った調理(煮る・蒸す・ゆでる)では、アクリルアミドはほとんど生成されません

アクリルアミド とは

アスパラギン(アミノ酸の1種)と還元糖を多く含む穀類・いも・野菜等の原材料を120℃以上の高温で加熱(揚げる・焼く・炒める)することで生成する可能性のある有害化学物質

(アスパラギン + 還元糖) + 120℃以上の加熱 → アクリルアミド

アクリルアミドの健康影響

FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)

▶食品中のアクリルアミドを長期間摂り続けると、健康に悪影響が生じる可能性がある

食品安全委員会

▶発がんのリスクについては、公衆衛生上の観点から懸念がないとは言えない

※ 食品から摂取するアクリルアミドの量をできる限り少なくするため、農林水産省では食品事業者向けの指針を策定するなど、低減に向けた様々な取組を実施しています。

食品から摂取するアクリルアミドの量を減らすには、**バランスの良い食生活を送ることが一番大切です**。その上で、調理の仕方を工夫することをおすすめします。

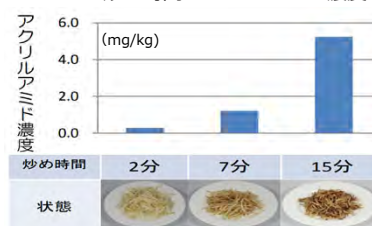
アクリルアミドができる限り増えないようにするためのポイント = 準備編 =

- ✓ ジャがいもを長期間冷蔵すると、還元糖が増えるため、揚げ料理や炒め料理に使うジャがいもは、**常温で保存**しましょう
- ✓ アスパラギンや還元糖を食材の表面から洗い流すため、揚げ料理や炒め料理に使ういも類や野菜類は、**切った後に水にさら**しましょう

アクリルアミドができる限り増えないようにするためのポイント = 加熱編 =

- ✓ 水を使った調理だと食材の温度が120℃を超えることがないため、炒め調理の一部を蒸し煮に置き換えるなどして、**炒める時間を短く**しましょう
- ✓ 加熱温度が高い、加熱時間が長いほど、アクリルアミドが生成しやすくなるため、食材を**焦がしすぎない**ようにしましょう

もやしの炒め時間とアクリルアミド濃度



参考

農林水産省ホームページ「食品中のアクリルアミドに関する情報」



5月の学校訪問状況を紹介します

基本的な学校訪問の流れ ※状況によって内容が変わる場合もありますので予めご了承ください

消費者の部屋展示見学



5月10日
宮城県岩沼市立
岩沼中(8名)



5月23日
岐阜県池田町立
池田中(10名)



5月25日
岐阜県多治見市立
南姫中(5名)



5月29日
神奈川県川崎市立
古市場小(15名)

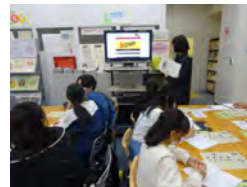
農林水産省の業務説明



5月11日
山形県山形市立
第五中(4名)



5月31日
中部大学
春日丘中(5名)



5月31日
三重県桑名市立
長島中(12名)

農林水産省内見学



5月10日
宮城県仙台市立
長町中(16名)



5月18日
岐阜県大垣市立
西部中(10名)



5月24日
福井県福井市立
明倫中(14名)



5月25日
愛知県新城市立
東郷中(4名)

生徒さんから寄せられた感想(抜粋)

日本の食生活がどのように
変化しているか分かった。

普段入ることのないような場所
での見学で緊張したが、
担当者の明るい声と雰囲気
で緊張がほぐれた。

学校訪問とは？

小・中・高校の修学旅行や校外学習のグループ活動をされる生徒さんを対象に
農林水産省への訪問を受け付けています。
展示見学・農林水産省の業務説明・省内見学を行います。

詳細はこちら



地方における「消費者の部屋」を紹介します = 東海農政局 =

「消費者の部屋」では、東海3県の農林水産業に関する主要な政策、食に関する情報について消費者の皆様理解を深めてもらうべく、様々な展示を展開しています。



詳細はこちら



「消費者の部屋」特別展示

農政局の施策のほか、管内各県や独立行政法人等の取組を、テーマを変えて分かりやすく楽しく紹介（年間17回実施）

- ▶ 5月展示「植物防疫法の改正」では、「改正の全体像から総合防除の推進まで」を4部構成で紹介するパネル展示を実施
- ▶ クイズ形式で楽しみながら学習できるよう工夫



東海農政局は、
名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅
7番出口から徒歩約10分
名古屋城正門のすぐ近くにあります。
庁舎1階入館ゲート手前に
「消費者の部屋」を設置しています。
ぜひお越しください！

問合せ先

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2
東海農政局消費・安全部消費生活課 Tel:052-223-4651(直通)

6月特別展示

6月は食育月間なので「食育」をテーマに展示

「東海食育さんぽ」と題して、YouTubeにて食育推進につながる情報を発信

- ▶ 職員が、東海地域で食育活動を実践する企業・団体・個人と対談
- ▶ 最新作は、「第4回 男子も厨房に入ろう！」
- ▶ 定年退職を機に、料理を始める男性が増加→やる気や自信につながり、生活の質(QOL)向上の効果も



東海食育さんぽ
ホームページ



6月の地方における「消費者の部屋」の展示予定をお知らせします

各地方農政局等	展示期間	展示テーマ
北海道農政事務所 (北海道札幌市)	5月1日(月)～6月30日(金)	食育の推進
東北農政局 (宮城県仙台市)	6月1日(木)～6月30日(金)	食育月間
関東農政局 (埼玉県さいたま市)	6月1日(木)～7月3日(月)	毎日の習慣が食育です！
北陸農政局 (石川県金沢市)	6月1日(木)～6月30日(金)	6月は「食育月間」です！ ～もっと！食育を身近に～
		地域力×女性力＝無限大の未来 ～男女共同参画のススメ～
東海農政局 (愛知県名古屋市)	6月5日(月)～6月15日(木)	6月は「牛乳月間」です
	6月19日(月)～6月30日(金)	6月は「食育月間」です
近畿農政局 (京都府京都市)	6月8日(木)～6月30日(金)	6月は食育月間です！
	6月8日(木)～7月25日(火)	外来カミキリムシから花咲く春を護る
中国四国農政局 (岡山県岡山市)	6月12日(月)～6月30日(金)	食育の環を広げよう ～6月は「食育月間」です～
九州農政局 (熊本県熊本市)	6月5日(月)～6月16日(金)	6月は食育月間です！
	6月19日(月)～6月30日(金)	男女共同参画週間 (6月23日～29日)に係る情報提供
沖縄総合事務局 (沖縄県那覇市)	7月3日(月)～7月21日(金)	牛の成長と牛乳が出来るまで

展示テーマは変更することがございますので
最新情報は各地方農政局等ホームページをご確認ください。

編集・発行(6月9日)
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課「消費者の部屋」